

皆さんのまちづくりを応援します！

市では「協働によるまちづくり」を推進するため、市内における市民活動団体の設立や、新たな事業の実施などに補助金を交付し、皆さんのまちづくりを応援します。

対象となる活動は

市民団体が自主的・主体的に取り組む事業で、地域の活性化が期待できる活動や、社会・地域の課題解決が図られる事業などです。

対象となる団体は

市内を活動拠点とし、5人以上で構成された団体で、構成員の過半数が市内に在住、在勤、在学していること。

市から別の補助を受けている団体、営利および政治活動、宗教活動を行う団体などは、対象外です。

※補助金の申請には、市に団体の登録手続きをする必要があ

ります。

どんな補助金なの

「スタート支援」

団体活動の自立を支援するため、団体設立のための経費や、設立後間もない団体が、事業を開始するために必要な費用などを補助します。

●対象

結成後2年以内で、活動を継続して行う団体

●補助対象となる経費

事業開始のための事務費、講師謝礼、印刷費、通信費など

●補助率

10分の9以内

●限度額

10万円(1団体1回限り)

「ステップアップ支援」

まちづくりの活性化を支援するため、団体が行う新規事業や事業の拡大などに補助します。

●対象

結成後1年以上経過した団体

●補助対象となる経費

事業の実施に必要な諸経費
※活動者の人件費、食糧費、団体の運営経費、備品購入費などは対象外です。

●補助率

対象経費の10分の8以内

※年度ごとに申請し、最長5年(スタート支援を受けた場合は4年)まで。最終年度は、補助率10分の5以内。

●限度額

年30万円

申し込み方法は

市民生活課にある申請書に必要事項を記入し、申し込んでください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

●申し込み期間

3月1日(金)～29日(金)

●選考方法

書類審査と、申請者からの事業説明による審査を行います。

申し込み・問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班

☎62・5396

＜ピックアップ！ 本年度の活動団体＞

団体名	事業概要
旭市観光写真ボランティア会 (スタート支援)	旭市の美しい観光資源について広くPRし、旭市を訪れる人に対し「おもてなしの心」を持って、観光案内および写真撮影の手助けをする。
NPO法人スポーツアカデミー (ステップアップ支援)	●子どもから大人までスポーツに触れる環境をつくるとともに、各年代に合った競技性や目標・目的を持って活動することにより、スポーツへの意欲を向上させる。 ●「子どもから大人へ」「チームから仲間へ」「指導者から選手へ」スポーツを通してたくさんのつながりをつくることを目的とする。
旭津波被災者支援の会 (ステップアップ支援)	●被災者ニーズに基づく支援事業 ●被災者の心のケアと健康回復事業 ●旭地域および飯岡地域の津波特性などの調査研究事業 ●広報啓発事業(津波講演会)などの開催 ●そのほか、必要に応じたイベント事業